

施策 No. 21	自然環境の保全・活用
--------------	------------

10年後のめざす姿	自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	% 	目標値	20.3	20.0	21.5		22.0	24.0 ○
			実績値	19.0	21.8				
2 河川一斉清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380		1,400	1,500 ↓
			実績値	1,370	1,252				
3 はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850		5,950	6,000 ↓
			実績値	5,820	5,741				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	環境保全の啓発、環境保全活動の推進に取り組んだが、指標の目標値を達成することができなかった。しかし、河川一斉清掃やはがき絵コンクールについては、教育機関や自治会等の協力もあり、市の恒例行事として定着してきていると思われる。自然環境への配慮に関する市民満足度については生物多様性の保全等、人と自然との共生に対する市民の理解を深めていく必要がある。

平成29年度の方向性	体験型の環境学習を取り入れて自然保護推進事業を充実させていくことで、自然との触れ合いを促進し、市民の自然に対する理解を深めていく。また、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物の捕獲等に取り組み、多様な在来種の保護を推進していく。 より多くの市民が自然保護推進事業の必要性を認識し、恵まれた自然環境が本市の魅力であることを誇れるよう、さらなる意識啓発と実践活動の推進を図っていく。
平成29年度の成果	河川一斉清掃については、台風による災害の復旧工事と重なったため、一部の会場で事業を中止とし、参加者数が減少となった。 はがき絵コンクールについては、夏休みの事業として各学校に定着してきていると思われる。なお、応募者の核となる市内小中学校生徒数減少率(H28/H30)が92.6%であることから考察すると実質的な目標値は達成しており、ほぼ極相に近似していると思われるものの、引き続き、その推進を図っていく。
課題 (めざす姿との差)	「自然環境への配慮」に関する市民満足度を向上させると同時に生物多様性の保全等、人と自然との共生に対する市民の理解を深めていく必要がある。
今後の方針	体験型の環境学習を取り入れて自然保護推進事業を充実させていくことで、自然との触れ合いを促進し、市民の自然に対する理解を深めていく。また、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物の捕獲等に取り組み、多様な在来種の保護を推進していく。 より多くの市民が自然保護推進事業の必要性を認識し、恵まれた自然環境が本市の魅力であることを誇れるよう、さらなる意識啓発と実践活動の推進を図っていく。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4		4	○
			実績値	4	4				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課)	
		実施内容	
1	子どもへの環境学習の機会の提供 子どもたちに環境保全について楽しく学べる機会を提供する。	河内長野市の恵まれた自然の中で、毎年、夏休み期間中に、滝畠地区において水辺の生きものを観察する体験型の学習会(親と子のふれあい自然学習会:大和川水環境協議会大阪府域連絡会主催)を開催し、200名程度の子ども・保護者の参加があった。	環境政策課
2	環境保全活動に係る人材の確保(市民向け体験事業の実施) 市民が環境について学び、ボランティアとして活躍できるスキルを身につけてもらう。	一般の市民が参加できる体験型の催しとして、探鳥会、水生生物観察会や季節の野草を使った料理教室を、秋には一年間の活動の集大成としての「自然保護展」の開催を市自然環境保護協議会に委託した。	環境政策課
3	自然保護事業(特定外来生物の防除) 侵略的外来生物で特定外来生物に指定されているアライグマを駆除することで、生物多様性を保全するとともに、アライグマによる生活環境・農業被害を軽減する。	市職員が市内で捕獲されたアライグマを措置場所(大阪府家畜保健衛生所)まで運搬し、そこで大阪府職員が安樂死措置を行う。その後、死骸は市営斎場へ運搬。捕獲者へは捕獲に対する報奨(最大2,000円/頭)を支払っている。	環境政策課

施策 No. 22	循環型社会の構築
--------------	----------

10年後のめざす姿	市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。
-----------	--

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	% %	目標値	21.0	23.0	25.0		25.0	30.0	○
			実績値	17.5	24.4					
2 リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8		30.5	30.5	↖
			実績値	24.4	23.4					
3 市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g g	目標値	880	877	873		865	865	○
			実績値	877	866					
4 市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw/年	目標値	608	608	608		608	608	○
			実績値	911	911					
5 市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659		203,377	192,673	↖
			実績値	220,961	221,858					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>ごみの適正処理と3Rの推進に取り組んだことから、ごみの排出量は減少したものの、リサイクル率については、目標値を下回っている。</p> <p>地球温暖化対策の推進に取り組んだことにより、自然エネルギーの定格出力については、指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる。市施設のエネルギー使用量については、施設の改修による使用エネルギーの変更等のため、目標を下回った。</p>

平成29年度の方向性	引き続き3R施策の推進を図り、リサイクル率の向上及び市民1人1日あたりのごみの排出量の減少を目指す。 引き続き地球温暖化対策の推進に取り組み、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利用促進により、限りあるエネルギーを有効に使うことで低炭素社会の構築を目指す。
平成29年度の成果	リサイクル施策など循環型社会への取り組みに関する市民満足度が高まったとともにごみ総排出量や市民1人1日当たりのごみ排出量が減少した。しかし、リサイクル率については目標値を達成できなかった。 バイオマスの利用については、大阪府立大学とのタケコンポスト共同研究が圃場試験レベルまで進んだ。また、バイオマス賦存量の多い和泉市、岸和田市とともに連携して進めしていくことで、合意をとることができた。
課題 (めざす姿との差)	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び同実施計画に基づき、各種施策に取り組んでいるが、リサイクル率が目標値を下回っているため、より一層の資源化施策の研究と資源化に関する啓発及び情報発信を行っていく必要がある。 また、今後は、市民と市が共に、徹底した省エネルギーの推進やさらなる再生可能エネルギーの導入、ライフスタイルやワークスタイルの変革など、地域資源等を活かした積極的な地球温暖化対策を実行する必要がある。
今後の方向性	前年度同様に継続して3R施策の推進を図り、ごみ総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量の減少に努めつつ、資源化施策の研究とともに市民、事業者への啓発や情報発信により、リサイクル率の向上を目指す。 引き続き、地球温暖化対策の推進に取り組み、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利用促進により、限りあるエネルギーを有効に使うことで低炭素社会の構築を目指す。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536		11,300	→
			実績値	11,771	11,760				
2 再生可能エネルギーによる電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5		10.0	↓
			実績値	5.2	5.2				
3 ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197		33,251	○
			実績値	34,555	33,731				

■施策の展開(主な取り組み)

No.	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	ふれあい収集の実施		環境衛生課
1	高齢者や障がい者などで構成されたごみ出しが困難な世帯に対してごみの戸別収集を行うことで、市民の生活環境の保全および福祉の増進を図る。	毎週1回もえるごみを、毎月1回資源ごみを玄関先から収集する。ごみの収集業務は平成28年度まで直営であったが、平成29年度よりシルバー人材センターへ委託して実施している。	
2	文書管理事業(PCB廃棄物の処理業務)	総務課	
2	PCB廃棄物を適正に廃棄処理する。	平成30年3月26日付で委託業者により処理した。	
3	学校施設管理事業(PCB処理)	教育総務課	
3	電気機器の絶縁油等として広く使われてきたが、有害であることが判明したため処分をする。	教育委員会にて保管しているPCBについて、濃度分析により低濃度PCB廃棄物と高濃度PCB廃棄物に分け、それぞれ適切に運搬及び処分を実施した。	
4	もったいない市、ぐるぐるマルシェの実施	環境衛生課	
4	家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器、子ども服等を回収し、必要とする市民に配布する事により、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量を目的とする。	陶磁器製・ガラス製食器のリユースイベント「もったいない市」を年8回、子ども服等のリユースイベント「ぐるぐるマルシェ」を年2回開催した。また、新たに子ども用帽子の回収を追加した。	
5	太陽光パネル導入補助	環境政策課	
5	市域での再生可能エネルギーの利用を促進する。	自治会集会所の屋根に太陽光パネルを設置することに対して補助を行い、市域での再生可能エネルギーの利用促進を図っている。	
6	バイオマстаウン推進事業	環境政策課	
6	平成28年度に策定した河内長野市バイオマстаウン推進計画に基づき、バイオマス(竹、廃食用油、木質)の利活用を検討し、資源の循環を図る。	竹についてはそのコンポスト化(手法については特許出願済み)について大阪府立大学との共同研究を継続し、農家の協力を得て圃場試験を行った。廃食用油についてはリサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして還元してもらい、バイオマス利用が見える仕組みを構築した。	

施策 No. 23	快適な生活環境の確保
--------------	------------

10年後のめざす姿	事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識を向上させることで、快適な生活環境が守られています。
-----------	--

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0		32.0	34.0	○
			実績値	25.1	33.7					
2 一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0		75.0	80.0	○
			実績値	100.0	100.0					
3 水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	○
			実績値	100.0	100.0					
4 規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0		97.0	97.0	△
			実績値	98.1	94.0					
5 不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75		71	64	○
			実績値	44	43					

総合評価		住みよさ指標の状況								
B	公害防止対策等の推進、不法投棄の発生防止に取り組んだことにより、指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる。									

平成29年度の方向性	引き続き公害防止対策等の推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立ち入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
平成29年度の成果	環境監視事業、南河内広域公害対策事業、埋立指導事業、し尿収集事業等を実施している。いずれの事業も快適な生活環境の確保に対し貢献度の高い事業である。 規制対象事業所への立入検査等で規制基準順守の状況を確認するとともに指導を行うことにより、現在の指標を維持している。 埋立指導事業については無許可での土砂搬入に対する条例の運用について検討が必要である。
課題 (めざす姿との差)	近年、生活騒音や原因の特定できない悪臭等、都市生活型の公害が顕在化している一方、依然、工場などを発生源とする産業型の公害の発生も見受けられる。よって、それら多種多様な公害事象を合理的かつ効率的に対処するため、近隣市町村との広域連携による工場・事業所への規制指導を行っている。その他、市内の家庭や事業所のし尿収集及び衛生処理場での適正処理を実施するほか、パトロールによる不法投棄の未然防止、埋立規制などを通じ、良好な環境の保全に取り組んでいる。
今後の方向性	引き続き公害防止対策等の推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立ち入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 合併浄化槽設置基数(補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7		12	→
			実績値	6	7				
2 条例に違反する埋立て行為件数	0	件	設定値	0	0	0		0	○
			実績値	1	0				
3 し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328		2,622	○
			実績値	3,653	3,521				
4 し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672		7,076	↓
			実績値	10,277	10,042				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課) 実施内容	
		環境政策課	
1	合併浄化槽設置費用の補助(合併処理浄化槽設置費用補助金) 河川水質の向上のために、河内長野市生活排水処理計画に基づき、平成32年度まで合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助する。	公共下水道事業計画区域外において、合併浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。	環境政策課
2	ごみ置場巡回パトロールの実施 ごみ置場の巡回パトロールを実施し、資源物(資源ごみや粗大ごみ)の抜き取り行為の防止に努める。	市内のごみ置場から資源物(資源ごみや粗大ごみ)の抜き取り行為を排除するため、委託及び職員による巡回パトロールを行った。また、パトロールと同時に、抜き取られる可能性の高い金属製のごみや電化製品などを事前に回収している。	環境衛生課
3	市営斎場の管理 市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。		環境政策課 指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の使用者の満足度向上と適正な維持・管理に取り組んだ。平成29年度においては、これまで警察案件等の使用に限定していた霊安室の一般使用基準を策定するとともに、指定管理者と協議し、指定管理者HPにおいて葬祭事業者が作成した葬儀プランを掲載できる体制を構築した。

施策 No. 24	魅力的な景観の形成
--------------	-----------

10年後 の めざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。
-------------------	--

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」に関する市民満足度	40.3	% 実績値	目標値	41.0	35.0	42.4		45.0	50.0 ○
			実績値	31.1	41.1				
2 景観に関するルールの策定件数	0	件	目標値	0	1	1		1	2 →
			実績値	0	0				

総合評価		住みよさ指標の状況
C		市民満足度の数値が大幅に上昇している。これは昨年度社会情勢の変化により低下した指標値が回復したためと思われる。

平成29年度の 方向性	今後も景観に関する意識や機運の醸成を行い、景観の保全・活用に向けた地域の自主的な仕組みづくりを支援する。
平成29年度の成果	景観の保全・活用に向けた地域の自主的な取り組みについて、方向性の確認等を行った。 また、河川一斉清掃などの市民が主体となった環境保全活動や、違法屋外広告物の撤去などによる景観の保全を行った。
課題 (めざす姿との差)	景観の保全・活用には、地域の自主的な取り組みが必要であり、地域の景観保全・活用に向けた機運醸成が必要である。
今後の方向性	引き続き、地域の自主的な取り組みの支援を行う。また、市民との協働による環境保全活動を継続して実施する。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 河川一斉清掃の参加人数	1,324	人	設定値	1,350	1,360	1,380		1,400	↓
			実績値	1,370	1,252				
2 廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300		5,500	↓
			実績値	4,671	4,567				
3 違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000		1,200	○
			実績値	1,053	914				
4 都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43		42	○
			実績値	42	43				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課) 実施内容	
1	生活排水対策実践活動 市民、市民団体が主体となって、市内の河川浄化を積極的に推進するよう促し、生活環境の保全及び自然環境の保持を図る。	環境政策課	従前から、上流域の使命として、河川浄化の実践活動及び周知を行っており、今年度の河川一斉清掃には約1,300人の参加があった。また、廃食用油回収事業は各家庭から約4,600リットルを回収することができ、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」では約5,700人の児童・生徒の参加があった。
2	文化財保存活用計画の策定 計画的に、効率的に文化財の保存と活用を進めるために計画を策定する。	ふるさと文化財課	文化財保存活用計画について事務局素案を作成し、委員会を開催し審議を行った。
3	都市サイン整備業務(市民及び市外からの訪問者への適切な案内) 市民や市外からの訪問者に適切な案内を行うため、市内の各種公共標識などについて規格の統一を図り、わかりやすく見やすい標識とともに、標識の維持管理などを行う。	広報広聴課	公共標識の適正な維持・管理のため、案内板の電気使用料の支払い、案内板表示の修繕及び案内板の作成を行った。
4	違法広告物の除却 まちの良好な景観や自然の風景を確保するとともに歩行や通行の安全性を確保する。	道路課	違法屋外広告物の除去事務を実施する。また、一般市民に対して登録員制度により住民による違法広告物の撤去活動を推進する。

施策 No. 25	市街地整備の推進
--------------	-----------------

10年後 の めざす姿	市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。
-------------------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0		20.0	30.0	○
			実績値	13.1	15.5					
2 市街地整備の件数	0	件	目標値	0	0	0		2	3	-
			実績値	0	0					

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野駅周辺地区及び上原・高向地区、小山田地区、三日市町駅東地区における市街地整備については、地域毎の特性にあった取り組みを行っている。平成29年度は、各地区の取り組みを推進するとともに、取り組み内容について対象地権者等への周知を行うほか、広報紙やホームページ等にも掲載するなど、市民全体への周知活動を行った。これらの取り組みにより、市民満足度が増加したものと考えれる。引き続き、市街地整備に向け、各地区の取り組みを進めるとともに、市民への周知活動も併せて行っていく。

平成29年度の 方向性	河内長野駅周辺地区:まちづくり方針で定めた将来像実現のため、都市計画道路の整備や民間建築物共同化事業など、引き続き地権者や大阪府など関係機関との協議を行う。 上原・高向地区:平成28年度に協議会で承認された事業計画案を基に地権者意向調整を行い、事業実施に向けた準備組織設立に取り組む。 小山田地区:事業費の低減化、市負担額の平準化を行うため、民間資金等を活用した導入可能性調査を行う。 三日市町駅東地区:境界未確定地の境界確定や土地利用計画案の公募実施による市営三日市住宅跡地の購入事業者の選定を行う。
平成29年度の成果	河内長野駅周辺地区:都市計画道路計画幅員変更について、大阪府と引き続き協議中。建築物共同化事業については、コーディネーター派遣制度を創設したが、派遣には至らなかった。 上原・高向地区:対象区域地権者との個別面談を実施するなど、準備組合設立に向けた合意形成を進め、平成30年4月に土地区画整理準備組合が設立した。 小山田地区:民間活力導入による事業費の低減化及び市負担額の平準化の検討、事業スキームの構築による事業手法の整理を行っている。 三日市町駅東地区:境界未確定地については、関係機関と協議を継続中。市営三日市住宅跡地の土地利用計画案の公募については、平成29年7月より実施したが、応募がなく、募集終了となった。その後、募集条件等の見直し、再検討を行い、平成30年3月より再度、事業者募集を実施している。
課題 (めざす姿との差)	河内長野駅周辺地区:効果的な建物更新、都市計画道路の計画変更の実現、道路空間の形成。 上原・高向地区:地権者の合意形成、産業系土地利用の誘導、農用地除外や都市計画決定に向けた関係機関協議等。 小山田地区:地権者の合意形成、事業資金の検討等。 三日市町駅東地区:境界未確定の解消、市営三日市住宅跡地の購入事業者の選定等。
今後の方向性	河内長野駅周辺地区:建築物共同化の検討を促進していくとともに、共同化による建築に係る補助金制度の検討を行う。 上原・高向地区:準備組合にて業務代行予定者を選定し、事業計画や企業誘致、都市計画などの検討を進め、地権者の合意形成を図る。 小山田地区:事業スキームの構築による事業手法の整理後、府内関係部局と協議を行い、事業実施に向けた体制整備を行い、面整備の事業化に向けた検討を行う。 三日市町駅東地区:境界未確定地の境界確定や市営三日市住宅跡地の購入事業者の選定を行う。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0		100.0	○	✓
			実績値	20.0	60.0					
2 小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0		30.0	○	✓
			実績値	10.0	20.0					
3 上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0		50.0	○	✓
			実績値	20.0	30.0					
4 三日市町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0		100.0	○	✓
			実績値	20.0	60.0					

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	事業の目的		実施内容		【戦略】	都市創生課
1	立地適正化計画の策定	第5次総合計画及び都市計画マスターープランで将来都市構造として示している「集約連携都市」を実現するため、立地適正化計画を策定する。		府内策定会議(部長級2回、課長級2回)・有識者会議(都市計画審議会立地適正化計画策定部会:3回)を開催し、市の現況と課題の整理、都市機能及び居住の誘導方針等の検討を行った。年度内に誘導区域設定方針等を取りまとめ、府議・都市計画審議会等で報告した。		【戦略】	都市創生課
2	南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業の促進	南花台を「丘の生活拠点」として位置付け、生活利便施設などの都市機能の集積を図るとともに、課題解決と地域の活性化を図りながら、多世代が安心して快適に住み続けられる循環型のまちを整備する。		住民を主体とした地域活動拠点「コノミヤテラス」の運営、健康づくりの取り組み、買物支援・子育て支援など生活支援の仕組みの構築、地域の情報紙やホームページの管理運営などにより、まちの活性化が図られた。 ・活動回数:583回、活動人数:17485人、コノミヤテラス運営に関わる人数:101人		【戦略】	政策企画課
3	中心市街地活性化の推進	本市の玄関口である河内長野駅周辺を活性化することにより、市全域の健全な都市経営につなげるとともに、中心市街地の居住・交流人口増を目指す。		中心市街地活性化に向けた拠点施設運営について、委託先のNPO法人にぎわい河内長野21において他団体と連携し新規事業を実施し、来場者は平成29年度35,827人であった。また、建築物共同化の検討にかかるコーディネーター派遣制度を創設したが、コーディネーター派遣には至らなかった。		【戦略】	都市創生課
4	南河内広域まちづくり事業	南河内広域事務室広域まちづくり課において保有する開発許可業務支援システムをH30年に更新するため、ハードウェア保守延長(1年)を実施する。		ハードウェアの保守延長が実施された。			都市創生課
5	地域活性化促進事業(小山田地区)	将来、都市計画道路大阪河内長野線沿道となる小山田地区の産業立地による雇用創出や堺臨海部へのアクセス向上による交通ネットワークの構築を図ること。		民間活力を導入することで事業費の低減化、市負担額の平準化の検討を行い、事業スキームの構築による事業手法の整理を進めた。		【戦略】	都市創生課
6	上原・高向地区地域活性化促進事業の促進	大阪外環状線沿道に位置する上原・高向地区的土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域活性化を図ること。		対象区域地権者との個別面談を実施するなど、準備組合設立に向けた検討や合意形成を進めた。 ※平成30年4月に土地区画整理準備組合が設立。		【戦略】	都市創生課
7	地域活性化促進事業(三日市町駅東地区)	市営三日市住宅跡地を有効に活用し、跡地周辺を含めた三日市町駅周辺の活性化を図り、都市機能が集積した「地域拠点」、住宅供給を促す「歩いて暮らせるゾーン」の実現を目指す。		平成29年7月より、跡地を含めた駅周辺の活用について、民間開発事業者から土地利用計画案の提案を求め、事業者募集を実施したが、応募がなく、募集終了となった。その後、募集条件等の見直し、再検討を行い、平成30年3月より再度、事業者募集を実施している。		【戦略】	都市創生課

施策 No. 26	住宅環境の充実
10年後のめざす姿	子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5		37.8	50.0	↗
			実績値	21.5	28.0					
2 一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0		86.0	95.0	↗
			実績値	82.1	82.5					
3 社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0		90.0	95.0	○
			実績値	75.8	82.0					

総合評価	住みよさ指標の状況
C	親子近居同居マイホーム取得補助制度、空き家バンク制度、民間建築物の耐震診断・設計・改修補助制度を実施することにより、概ね目標のとおり進捗している。市営住宅の維持管理を適正に行っている。

平成29年度の方向性	平成29年度から平成31年度にかけて、市内在住の親世帯との近居・同居を目的に住宅を取得する子世帯に対し補助金を支給する「親子近居同居促進マイホーム取得補助制度」を実施する。大阪版・空き家バンクとの連携により、本市空き家バンクの活性化を目指す。空家等の有効活用策を盛り込んだ空家等対策計画を平成29年度から30年度にかけて策定する。 耐震化を促進するため、木造住宅耐震改修補助制度の要件緩和や耐震シェルターへの補助制度を検討し、所有者負担の軽減に努める。 市営住宅については、施設や設備の計画的な維持管理を行うとともに、滞納者に対しては早期に対応することで、収納率の向上を図る。
平成29年度の成果	78世帯に親子近居同居促進マイホーム取得補助金を支給した。また、空家等対策計画策定のための実態調査を29年度に実施し、課題等を取りまとめた。 耐震化の促進については、市民が耐震改修等を行いやすいよう、要件緩和を検討し平成30年4月から実施できるよう必要な改正を行った。 市営住宅については、適切な維持管理に努めるとともに滞納者については継続的に折衝を行い、滞納額の削減に取り組んだ。
課題(めざす姿との差)	定住転入を促進するため親子同居近居促進マイホーム取得補助制度を実施しているが、人口減少へ続いていること、今後、大量に空家等が発生することが見込まれる。 市営住宅の滞納額の削減については、低所得者が多く、滞納額を一気に徴収することは困難である。
今後の方向性	マイホーム取得補助制度については、平成29年度から31年度まで3年間の実績・成果の検証を行い、平成32年度以降については、子育て施策の充実や空家対策に資する制度への転換などを含め検討し、より効果的な施策の推進を図る。また、不動産の流通や適正管理の促進を積極的に行う必要がある。 市営住宅の滞納については、引き続き折衝して徴収するとともに、新たな滞納者を増やさないよう、現年の滞納分については速やかに折衝するよう努める。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 マイホーム取得補助利用件数(近居同居促進)	-	件	設定値	-	68	80	-	○	✓
			実績値	-	78				
2 耐震性のない建物が除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	20	↗	✓
			実績値	2	5				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	事業の目的	実施内容		【戦略】	都市創生課
1	空家等対策計画の策定	空家等に対する施策を体系的にまとめ、空家等の予防・保全、適正管理、利活用を効果的に実施することを目的とする。	空家所有者アンケートや高齢者世帯アンケートの実施、空家等の将来推計を行い、庁内関係課で構成する空家等対策計画策定委員会や、学識経験者や公募市民で構成される空家等対策協議会での意見をもらい、課題の整理を行った。			
2	親子近居同居促進マイホーム取得補助制度の実施	人口減少の著しい若年層の本市への転入・定住及び親子世代間の相互扶助を促進し、子育て世帯又は若年夫婦世帯が安心して出産・育児ができる住環境の創出と活力ある地域社会を築くことを目的とする。	市外からの転入・市内転居の別、親との近居・同居の別に応じて補助金を支給した。 ・支給件数:78件(同居・転居4件、近居・転入29件、近居・転居45件)		【戦略】	都市創生課
3	市営住宅維持管理事業(新システムの導入)	市営住宅の入居者の情報を適切に管理するため、新システムを導入する。	システムの置き換えを実施した。			都市創生課
4	市営住宅維持管理事業(市営昭栄住宅受水槽ポンプ修繕)	市営昭栄住宅受水槽ポンプの機器老朽化に伴い、入居者の生活水準の維持のため、取替修繕を行う。	取替修繕を実施した。			都市創生課
5	木造住宅耐震改修補助制度の要件緩和	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修の補助要件を緩和し、いっそうの耐震化率向上を促進することを目的とする。	耐震診断9件、耐震設計1件、耐震改修2件、除却5件に対して補助金を支給し、耐震化の促進に努めた。			都市創生課

施策 No. 27	公園・緑地の整備
10年後の めざす姿	公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	% か所	目標値	25.0	24.0	25.0		28.0	32.0	○
			実績値	19.8	24.6					
2 アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6		6	7	○
			実績値	5	5					
3 緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88		92	95	○
			実績値	88	88					

総合評価		住みよさ指標の状況
A		都市公園維持補修工事の実施や都市公園整備工事の実施により、安全な遊具の提供を行った結果、市民満足度の上昇につながった。

平成29年度の 方向性	公園遊具安全点検業務の点検結果に基づいて、公園の計画的な維持管理を行い、また、公園灯のLED化による維持管理を検討し、推進していく。 他方で、市民協働の促進(美加の台第10緑地及び上原都市環境緑地の整備、アドプトパーク、地域公園の活性化)を行い、市民の手を借りながら、河内長野市内の都市公園管理を行っていく。
平成29年度の成果	公園の計画的な維持管理を行うため、公園緑地維持管理計画策定業務を行った。また、都市公園維持補修工事の実施や都市公園整備工事の実施により、安全な施設の提供を行った。
課題 (めざす姿との差)	公園の多くは、昭和時代に開発され移管された小規模な公園であり、老朽化が進んだ施設が多数存在している。
今後の方向性	公園・緑地は、人びとに潤いと安らぎを与える公共空間であり、計画的な維持管理計画を策定し、公園施設の維持補修・整備を効率的・効果的に行うことで、安全な施設の提供、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。 また、市民や団体等による緑化推進を進めていく。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7		2	○
			実績値	7	9				
2 遊具・施設改修数(遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7		18	↖
			実績値	15	7				
3 緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45		46	→
			実績値	44	44				
4 市民協働による緑地整備達成度	50.0	%	設定値	75.0	80.0	85.0		100.0	○
			実績値	75.0	80.0				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)
	事業の目的	実施内容	
1	公園緑地の維持管理計画	公園緑地の計画的な維持管理計画を策定することで、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	公園河川課
2	都市公園の維持補修	公園施設の維持補修を行い、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	公園河川課
3	公園遊具等の安全対策の実施	公園遊具等の安全対策を実施し、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	公園河川課
4	都市公園の整備	都市公園の整備を行い、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	公園河川課
5	市民参加による緑化の推進	市民参加による緑のまちづくりを推進する。	公園河川課

分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策 No. 28	道路基盤の整備
--------------	---------

10年後のめざす姿	市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	% 団体	目標値	15.0	15.6	16.2		17.5	20.0 ↗
			実績値	12.7	13.3				
2 アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30		27	29 ○
			実績値	28	29				
3 アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16		13	14 ○
			実績値	14	15				
4 緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	% 団体	目標値	20.0	24.5	21.0		30.0	39.0 ↘
			実績値	20.0	20.0				
5 舗裝修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9		11.0	19.0 ○
			実績値	4.7	7.5				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成しているが、長期的な視点からみると目標達成には国からの補助金の増減に左右されるところが大きく、今後減額の傾向にあり、早期の達成は難しいと見込まれる。</p> <p>市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p> <p>アドプト・ロード・プログラム団体数においては、H32年の目標値を上回る実績を残せた。</p>

平成29年度の方向性	<p>大阪河内長野線、堺市方面へのアクセス道路などの道路網整備について、府や関係市との調整を行っていく。</p> <p>大阪南部高速道路に関連する予算が確保されるよう関係機関に働きかけていく。</p> <p>国の補助金を積極的に導入し、中長期的な長寿命化計画から適正な維持管理を図つていく。</p> <p>アドプトロード実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。</p>
平成29年度の成果	<p>大阪河内長野線は本市の強い要請により、大阪府において修正予備設計が実施された。</p> <p>大阪南部高速道路の事業化促進は、15市町村からなる促進協議会による取り組みを進め、事業の啓発及び要望活動を実施した。</p> <p>うじの大橋の補修補強工事や市道の舗装修繕などを計画どおり行った。</p> <p>アドプト・ロード制度の周知を行い、参加団体の増加に努めた。</p>
課題 (めざす姿との差)	<p>大阪河内長野線の整備条件である小山田地区の面整備や堺市道の拡幅などにかかるスケジュールが不明確であるため、大阪河内長野線の北進が事業化されていない。</p> <p>大阪南部高速道路に関する事業化が早期に具現化することが難しい。</p> <p>市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎える、修繕箇所が増加する状況のなかで、優先順位づけが必要である。</p> <p>アドプト・ロード実施団体で会員の高齢化により会員数が減少し、活動に支障をきたすことがある。</p>
今後の方向性	<p>大阪河内長野線、堺市方面へのアクセス道路などの道路網整備について、府や関係市との調整を引き続き行っていく。</p> <p>大阪南部高速道路に関連する予算が確保されるよう関係機関に働きかけていく。</p> <p>国の補助金を積極的に導入し、中長期的な長寿命化計画から適正な維持管理を図つていく。</p> <p>アドプトロード実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。</p>

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400		410	↗
			実績値	396	397				
2 舗装修繕	6	km	設定値	6	8	5		8	↘
			実績値	7	6				
3 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1		5	○
			実績値	1	1				
4 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	-	橋	設定値	7	40	46		10	→
			実績値	34	39				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	道路の新設改良	道路課	
1	狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	狭隘路線の測量及び詳細設計を実施し、整備工事が可能となった。	
2	日野加賀田線の整備	道路課	
2	道路の拡幅により、地域住民の安全と利便性を確保し、かつ災害時の緊急交通路として整備を行う。	市道日野加賀田線の整備に伴う工事を発注し、工事に着手した。	
3	道路の改修	道路課	
3	生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路舗装工事6.7kmの実施、道路維持補修工事7件の実施、トンネル補修工事1件の実施を行った。	
4	交通安全道路整備事業	道路課	
4	交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、歩道の段差改善や、側溝の蓋かけを実施する。	蓋つき側溝の整備や歩道の段差改善を3箇所で実施した。	
5	生活道路の整備	道路課	
5	生活基盤の改善、通学路の安全確保を目指す。	生活道路整備工事を3件、材料支給を1件実施した。	
6	トンネルの整備	道路課	
6	トンネル内の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及びトンネル内照明のLED化を図る。	うじの隧道の補修工事を行った。	
7	橋梁の整備	道路課	
7	橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	うじの大橋の補修補強工事及び補修補強設計委託、橋梁点検を実施した。	

施策 No. 29	公共交通の充実
--------------	---------

10年後のめざす姿	地域の実態に応じた公共交通ネットワークが整備され、市民の利便性が確保されています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1	% ○	目標値	12.6	9.5	13.7		14.6	17.1	○
			実績値	9.0	13.2					
2 バス年間利用者数(現況値を100とする)	100.00	0 ↖	目標値	100.00	100.00	100.00		100.00	100.00	↖
			実績値	93.98	88.07					
3 公共交通不便地域への支援(支援地区数)	1	件 ○	目標値	2	2	2		3	3	○
			実績値	2	2					

総合評価		住みよさ指標の状況
B		バスの年間利用者は、少子高齢化や人口減少、マイカー普及により減少傾向が続いている。公共交通サービスの維持・充実のため、バスマップや企画乗車券PRチラシの作成、市民まつりや商工祭を通じた公共交通の利用促進に向けた啓発により市民の「バスなどの公共交通サービス」に関する満足度は上昇している。

平成29年度の方向性	引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上等に努めるともに、人口減少や高齢化などの社会情勢の変更に合せたニーズ把握にも努めていく。また、公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域の主体性や市民・事業者・行政の3者協働による取り組みが重要であることから、粘り強く意識醸成に努めていく。
平成29年度の成果	基本方針となる「河内長野市地域公共交通のあり方」と実施計画となる「地域公共交通網形成計画」に基づき、モックルバス上限200円運賃の試行運行やバスマップの配布、公共交通に親しみをもってもらうためのイベントの開催(市民まつり、商工祭)など、公共交通の維持・充実のための利用促進につながる様々な取り組みを実施した。また、公共交通不便地域では地域に合った地域主体の乗合タクシー等の導入にむけた勉強会を開催し地域主体で取り組むための意識醸成に努めた。 平成30年4月から展開する「河内長野市地域公共交通計画」の策定やモックルコミュニティバスの新車両導入に伴うダイヤ、ルートの見直しを行った。
課題 (めざすとの差)	人口減少や高齢化が進展する中で、今後、日常生活に必要な買物や通院といった移動に不便を感じる人の増加が予想されるところであり、ますます公共交通ネットワークの充実が求められている。また、持続可能な公共交通の確保のためには、公共交通を皆で守り育てる意識が重要であり、市民・事業者・行政の協働による取り組み体制の確立が必要である。
今後の方針	引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上等に努めるともに、人口減少や高齢化などの社会情勢の変更に合せたニーズ把握にも努めていく。また、公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域の主体性や市民・事業者・行政の3者協働による取り組みが重要であることから、粘り強く意識醸成に努めていく。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8		32.6	↓
			実績値	36.7	39.8				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 事業の目的	(所管課) 実施内容	
		【戦略】	都市創生課
1	モックルコミュニティバスの充実 既存バス路線とのネットワーク化を図り、市役所や図書館、病院などの公共施設へのアクセス充実を図る。また、車両の老朽化に伴う新車両導入に合わせてルートやダイヤを変更し、利便性を向上させる。	これまで新車両のデザインやルート、ダイヤについて交通事業者等と協議を重ねた。また、その内容を、市民公募や学識経験者、国、府等で構成される地域公共交通会議でも諮り、了承を得た。	
2	地域公共交通会議の運営 道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項についての審議等を行う。	地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項、形成計画の作成及び変更の協議に関する事項、形成計画の実施に係る連絡調整に関する事項、形成計画に基づく事業の実施に関する事項、その他公共交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項について審議する。	【戦略】 都市創生課
3	公共交通対策事業(路線バス待合所設置負担金) 北青葉台のコノミヤ前にバス停を新設することで、高齢者の方々が住み慣れた地域で住み続けることができ、また、地域活性化・バスの利用促進・交通安全対策に寄与する。	交通事業者がバス待合所施設の新設を実施する際に、補助金を交付した。	都市創生課

施策 No. 30	上下水道の整備
10年後 の めざす姿	災害に強い上水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「上下水道」に関する市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0		24.6	26.0	○
			実績値	15.9	21.9					
2 上水道管路の耐震化率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5		28.7	36.2	↗
			実績値	24.1	25.0					
3 下水道普及率(浄化槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6		93.6	96.6	○
			実績値	92.7	96.5					
4 老朽下水道管路の改築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400		12,500	18,000	○
			実績値	7,613	9,246					

総合評価	住みよさ指標の状況
B	<p>上水道については、管路の耐震化を推進し、目標値には到達しなかったが、耐震化率を上昇させた。引き続き、基幹管路や老朽管を中心に管路の更新を進め、強靭な水道施設の構築を目指す。</p> <p>下水道については、公共下水道汚水管渠の整備や老朽化した管路の改築更新を行い、下水道普及率の向上と管路の改築更新の目標値を達成した。引き続き、管路の計画的な整備・更新を行い、安全・安心な下水道施設の構築を目指す。</p>

平成29年度の方向性	持続可能な上下水道事業の経営を目指し、平成30年度までに上下水道ビジョン等の各種計画を策定する。その策定の過程において、上下水道事業における課題を抽出し、その解決策を見出すことにより、進むべき方向性と優先的に実施する事業をあらい出す。 なお、施設の老朽化は深刻な状況にあり、また、大規模な災害の発生に備える必要もあるため、施設の更新及び耐震化は早急に進めなければならない課題であるが、厳しい財政状況を考慮し、優先的に整備を進める施設の抽出や、劣化状況に応じて改築更新を行う方針への転換を進めていく。
平成29年度の成果	上下水道ビジョンの策定に向け、様々な視点から課題抽出を行い、その解決策について方針を示した。その方針に基づいた具体的な施策を踏まえ、財政計画の策定を進めている。 投資の方向性を示し、投資する施設を選定し、計画的に事業を進めるものとした。 上下水道について、基幹管路や老朽化した管路を中心に改築更新を進め、下水道の未普及地域では、管路と浄化槽の整備を進めた。
課題 (めざす姿との差)	上下水道施設の老朽化・耐震化にむけて、改築更新を進めるが、人口減少に伴い使用水量が減り、水道料金・下水道使用料の減収が想定され、その事業費の確保が課題となっている。また、施設の適正な維持管理を進めていくための職員の減少、高齢化、技術者の確保が課題となっており、技術継承が難しくなっている。
今後の方向性	上下水道事業の経営基盤の安定のため、また施設の適正な維持管理を行うため、中長期的な投資・財政計画の策定を進めている。その中で特に課題となっている下水道事業は、下水道使用料の改定を平成31年4月に行うため、手続きを進める。 適正な維持管理及び改築更新は、長期的な視点を踏まえ、従来手法と官民連携事業の仕分けを行い効率的に実施する。

■参考指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	H31	H32		
1 有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8		92.8	○
			実績値	92.4	92.8				
2 水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8		95.2	○
			実績値	93.6	94.1				
3 給水原価(水道) 1m ³ 当たりの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2		172.2	○
			実績値	155.6	165.7				
4 汚水処理原価(下水道) 1m ³ 当たりの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4		141.4	○
			実績値	135.5	136.1				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)	
		事業の目的	実施内容
1	浄配水施設等の改良		水道課・経営総務課
1	浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水管路の耐震化工事を効率よく行う。	平成29年度は、管路延長527.64kmに対して5.00kmの耐震化を実施し、耐震化率を24.07%から25.02%に伸ばした。水道施設整備計画を変更し、今後の浄配水施設等の改良を計画的に行う。	
2	公共下水道・浄化槽の整備	下水道課・経営総務課	
2	下水道未普及地域を水洗化により生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。	下水道未普及地域で污水管渠や公設浄化槽を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図った。 ・管渠整備延長:L=2,567.90m ・浄化槽設置:11箇所	
3	下水道長寿命化対策の実施	下水道課・経営総務課	
3	老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	老朽化した下水道管路を改築更新工事し、下水道管路の長寿命化を図った。 ・管渠改築更新延長:L=1,633.02m	
4	不明水対策事業	下水道課	
4	不明水による流域及び流域関連施設の機能不全及び道路冠水等の被害を防止する。	大雨時に増加する不明水による被害防止のため、貯留槽の維持管理及び運転を実施し、被害発生件数の低減を図った。	
5	経営戦略及び上下水道ビジョンの策定	経営総務課	
5	経営戦略及び上下水道ビジョンを策定し、事業の効率化・経営健全化に取り組む。	策定においては、上下水道部全体で取り組み、その内容については、市民及び学識経験者で組織する「経営懇談会」で意見等の聴取を行う。 ・平成29年度経営懇談会開催回数:3回	